

今年度最後の！

# みらい健診①のお知らせ

この1月実施分が今年度最後のみらい健診となります。  
今年度まだ、受診されていない方は、この機会にご受診ください。

問 健康増進課（保健福祉センター内）

☎25 - 2100

実施日	会場	申込期間	健診当日受付時間
1月27日(日)	保健福祉センター (古川 1015-1)	1月9日(水)～11日(金)	①午前7時～7時45分
1月28日(月)			②午前8時～8時45分 ③午前9時～9時45分 ④午前10時～10時45分 ※①～④から選択してください。 ※各時間50人まで。

## ■ みらい健診① [予約制] で受診可能な健（検）診

基本健康診査、国民健康保険の特定健康診査、後期高齢者の健康診査、胸部検診、肺がん検診（65歳以上は結核検診を含む）、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診、喀痰細胞診※

※検診当日に容器を受け取り、痰を3日間採取し、後日提出します。

▶ 予約方法：申込受付専用電話 ☎ 0297 - 25 - 2983

または、健康増進課窓口にお越しください。

▶ 予約受付時間：午前9時～午後5時

◎左記以外の方法による受付は行いません。また、同一世帯のご家族以外の申込受付はできません。

◎申込受付開始30分は、電話が集中し大変かかりにくくなります。ご了承ください。

◎申込期間中であっても、定員になり次第締め切りといたします。あらかじめご了承ください。

◎がん検診は、ご加入の健康保険に関係なく受診できます。

◎各検診項目の受診は年度内1回です。対象者、負担額などは「平成30年度健康管理予定表」をご確認ください。

～市国民健康保険に加入している40歳以上の方へ～

特定健康診査受診を  
忘れていませんか？

問 伊奈庁舎国保年金課

☎ 58 - 2111（内線4405）

特定健康診査では、生活習慣病の芽を早期発見することができ、早期治療・生活習慣の改善へと結びつけることができます。

特定健康診査を受けていない方は、年1回必ず受診し健康状態をチェックしましょう。

■ 特定健康診査は次の方法で受診してください（年度内の重複受診は不可）

(1) みらい健診①で受診

1月27日(日)・28日(月)に保健福祉センターで実施する「みらい健診①」で受診できます。予約の必要がありますので、1月9日(水)～11日(金)午前9時～午後5時に健康増進課窓口または申込受付専用電話 ☎ 25 - 2983 で予約してください。

(2) 医療機関で受診

受診券裏面に記載のある契約医療機関で、3月31日(日)まで受診ができます。（医療機関へ事前予約が必要です）

■ 受診時に持参するもの

特定健康診査受診券（クリアム色）、国民健康保険証、自己負担額

◎ 自己負担額の減免制度

住民税非課税世帯の方は、自己負担額が免除になります。「平成30年度住民税非課税世帯証明書（つくばみらい市健康診査用）」を取得の上、健診当日に必ずご提示ください。

※平成30年4月1日までに国民健康保険に加入している40歳以上の方には、4月に特定健康診査受診券を送付しています。（平成30年4月2日以降に国民健康保険に加入した方で、受診を希望する方は、国保年金課までお問い合わせください）

※今年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）人間ドック・脳ドックを市の助成を利用し受診した方、およびこれから受診する予定のある方は、特定健診は受診できませんのでご注意ください。